

令和4年4月7日

保護者の皆様へ

瀬戸市立東山小学校
校長 野田 敬資

暴風警報・特別警報・地震情報・コロナ感染症蔓延防止に伴う対応について

新年度がスタートし、子どもたちの元気な声が響き始めました。日頃は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、下記のように暴風警報発令時、特別警報、南海トラフ地震に関する情報発表時の対応についてお知らせしますのでご確認ください。

記

1 暴風警報発令時の対応

暴風警報が、瀬戸市に発令

- (1) 午前6時00分までに解除された場合
→ 平常通り登校
- (2) 午前6時00分～11時の間に解除された場合
→ 家で昼食をとって、午後1時20分に集合場所へ集合 5時間目から授業開始
- (3) 午前11時以降に解除された場合
→ 休校になります
- (4) 登校後、暴風警報が発令された場合
→ 当日の授業は中止して、下校します。下校の仕方は、年度初めの家庭連絡票でお知らせいただいた「暴風警報発令時における下校について」の方法です。
→ 状況により戸外の通行が危険と思われるときは、安全な通行ができるまで、学校にとどまったり、引き取りをお願いしたりすることもあります。

2 特別警報発令時の対応

特別警報が、瀬戸市に発令

- (1) 在宅中に「特別警報」が発令された場合
→ 休校になります。登校しないでください。特別警報が解除されても、学校からのメール配信があるまで登校しないでください。市教委からの登校許可の連絡を受けてメール配信します。
- (2) 在校中に「特別警報」が発令された場合
→ 授業は中止し、原則として家庭連絡票に書かれた「南海トラフ地震に関する情報【臨時】発表による児童の引き取り」の下校方法に準じます。引き続き、学校を避難場所として利用する場合もあり得ます。
ただし、「特別警報」は、「暴風警報」や「大雨・洪水警報」等に続いて発令されると思います。すでに下校した後に発令された場合は、ご家庭での安全確認をお願いします。

<裏面へ続く>

3 南海トラフ地震に関連する情報【臨時】発表時・コロナ感染症蔓延防止に伴う緊急下校による児童の引き取り時の対応

「南海トラフ地震に関連する情報【臨時】」は、次の3つの場合に発表されます。

- ① 観測された現象が、南海トラフ沿いの大規模地震と関連するか、調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- ② 大規模な地震発生の可能性が高まった場合
- ③ 大規模な地震発生の可能性が低くなった場合

「南海トラフ地震に関連する情報【臨時】」が発表された際には、次のように対応したいと思います。ご承知おきください。

<南海トラフ地震に関連する情報【臨時】(以下、関連情報)が発表されたら>

- (1) 在宅中【登校前】：上の③の場合における関連情報であっても、
学校は臨時休業となります。

(2) 登校途中

- ア 関連情報の発表が確認されたら、お子さまを登校させないでください。
イ 既に登校したお子さまは、保護者の迎えがあるまで学校で待機させますので、速やかに学校まで迎えに来てください。

(3) 在校中

- ア ただちに授業を中止し、お子さまを学校で待機させます。
イ 保護者の方は、家庭連絡票に書かれた「南海トラフ地震に関する情報【臨時】発表による児童の引き取り(東海地震注意情報による児童の引き取り)」に従い、速やかにお子さまを学校へ迎えに来てください。
ウ 一番下の学年のお子様の教室に迎えに来てください。名簿で確認の上、引き渡します。ただし、状況によっては運動場が引き渡し場所になることもあります。

(4) 下校途中

職員が通学路の途中に立って帰宅を指示します。

(5) その他

- ア 緊急メール配信および、HPでも対応をお知らせします。ただし、配信の混雑が予想されますので、配信がなくてもこのお知らせのように対応をお願いします。
イ 関連情報の発表なく突然大地震が発生した場合も、原則、同様の対応を行います。ただし、在校中に発生した折、被害状況が軽微であると判断した時は、授業を続行する場合があります。メール配信やホームページでご確認ください。

<コロナ感染症蔓延防止に伴う緊急下校による児童の引き取りについて>

- (1) 緊急下校による児童の引き取りについては、「家庭連絡票」裏面に記載されている、保護者・親族の方にお問い合わせすることになります。この場合、まずはメール配信にて連絡します。